

為信集と源氏物語

今井，源衛

<https://doi.org/10.15017/12259>

出版情報：語文研究. 20, pp.1-14, 1965-06-30. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

為信集と源氏物語

今井源衛

宮内庁書陵部に「為信集」と名附ける二種類の家集があり、共に桂宮本叢書に収められている。その中の一が内容上源氏物語と密接な関係のありそうなところから、それが紫式部の母方の祖父為信の歌集ではないかとの説があり、これに対する反論もあつて、従来問題となつてゐる。

以下、それについて私見を述べてみたい。

一

この歌集は本文巻頭に「為信集」とあり、29（天理本巻頭）「うくひすの」の詞書、作者名に「返し、ためゆ」とある。これは28「あふさかの」が父から贈られた歌であつて、それに対する返歌であり、「為信」なる人物がこの歌集の作者であることは否定できない様である。尤も零本の天理本では逆に、「うくひすの」が先で作者為信、父の返しが「あふさかの」で後となつていて、この方が歌意にふさわしいようである。天理本は鎌倉初期写であるから、この方に従うべきであろう。しかしこのばあいにも、「為信」を家集作者とみるのに差支えは起ら

ない。しかし、為信の姓については、歌集全体を通じて、何等根拠となるものはない。藤原かとみられているのは、姓が記されなければ藤原氏であることが割合に多いといふかなり不確実な常識がある為であろうか。しかし、それを裏切る事實はいくらでもあり、あてにはならない。

この歌集の成立年代については、他書に記述するものではなく推定の手がかりは専ら内部徴証に求めねばならぬ。書陵部本の外題や扉に記す「從三位為信集」は、桂宮本解題のいう通り鎌倉期歌人、法性寺藤原為信との混同であつて明らかに誤つてゐる。天理本の出現によつても本書の平安時代成立は間違いない。では平安時代の何時ごろか。

成立の上限を決定する材料は

(1) 152「あちきなく」の詞書に「六はらにまで、いふ

かせおろすとて、いそきてかへる」とあること。

である。「六はら」は六波羅密寺であり、通称六波羅寺ともいふ。これが平安人の信仰を集めていたことは、大鏡実頼伝に佐理筆の額があつたことが見える外、法華験記上、今昔物語十三

・十七、拾遺徑生伝中、江談抄六、古事談五、十訓抄一、等に多くの説話を見出せることによつて明らかであろう。「六はら」に指づるといへば、この寺を指すと見てよいのである。この寺は扶桑略記に「応和三年八月廿三日、空也聖人、鴨河東岸建」堂供養」とあり、拾芥抄にも「空也上人建立」とある。この材料は応和三年（九六三）八月以降のものであること確実である。つぎに問題とすべきは、

(2) 117 「あきのよの」の詞書に「七月七日かむしに」とあること。

である。七夕が庚申に当る日のことについては、百煉抄十三後堀河天皇嘉祿二年七月七日条に、

所々展宴席、七夕相当庚申、貞観元年延喜十六年永観元年寛弘六年長久元年長承二年是也

とある。右の記事を念の爲日本記略その他に當つて調査しても間違ひはなく、又これら以外に七夕庚申の年はない。右の中、応和以前に属する貞観と延喜の二度は省き、残る四回のどれを採るかについては、以下の検討を要する。

(3) 5の歌と詞書は次の通りである。

花山院はうしといふ物を見て

はなのやまむかしのちきりありなからぬしなきはるはにはほはさりけり

某年春の作。「はうし」は正しくは「ほうし」で法事のことであろう。「花山院」の「ぬし」であつた人が死んで作者は彼と往時の縁故があつたから、今その追悼法会に感入といふのであろう。この「花山院」といふ邸宅は何か。拾芥抄には

近衛南東洞院ノ東一町、本名東一条云々式部卿貞保親王家
貞信公伝領、住小一条之開号之東家九条殿令給外家、冷泉
院此処立坊、花山院伝領

とある。また大鏡・荣花物語等によれば、花山法皇は叔母に當る伊尹第九女（九の方）がここに住んでいたので、彼女と結婚するに及び、院もここに同居するに至り、その時機はおそらく正暦三年（九二二）末か同四年初ごろと思われ²。また、この邸宅はもともと、東一条院とよばれていたのであつたが花山院と呼ばれるに至つたのは、この花山法皇が住む様になつてからのことと思われる。

尤も、古今著聞集十九には、花山院といふ邸宅名について、貞保親王が

四方のついでの上にはなでしこをひしとうゑられたりければ、花の盛りには色くさまぐにて繡を山におほへるに似たり。これによりて花山の号はありと申ける。まことにやと記している。しかし、これは、大鏡伊尹伝に見える花山院に関する記事、

なでしこの種をついでの上にかせたまへりければ、思ひがけぬ四方に、いろくからにしきをひきかけたるやうに咲きたりしなどを見給へしは、いかにめでたく侍りしはと述べていることを誤り伝えたいものと察せられるのである。

何故ならば、花山天皇は寛和二年六月、有名な兼家らの陰謀と圧力とに敗れて、自ら宮中を脱け出て、洛東花山寺（正式の称は元慶寺。花山寺の称は、この地が山科花山であることによる）に入り出家した。それ故に以後「華山法皇」の称を得たもの

らしい。日本紀略寛和二年六七月頃の一条に「花山院法皇、着薬履登山(下略)」とあり、同じく永延二年(九八八)十月条にも「(円融)法皇差使於鎌藏、奉訪花山天皇」とある。紀略は後世の編纂物故問題があるとするならば、小右記同年十月二十九日条にも右のことを「暁更差右頭東方、法皇遣花山帝御房、御蒲鞞(下略)」と記している上に小右記永祚元年十月二十一日条にも「花山法皇御使菅原元輔(下略)」とあるのは、何よりの証拠である。一条院や冷泉院の場合には邸宅名がもとになって、法皇号が生れたのであるが、花山院の場合は逆であり、したがって、邸宅名としての「花山院」が正暦三・四年以前に現れることはないのである。

ところで、この「花山院」の邸宅名は、法皇が寛弘五年二月八日に崩御後まもなく用いられなくなったらしい。小右記の長和三年(一〇一四)十二月十七日条に

丑剋許当丑寅方有焼亡之由、義光申、驚起見之遣隨身、即帰来云、皇后宮御領元華山院者、小一条殿東隣也、中務卿・親王、修理太夫任(中略)大僧正御修理(善力)壇所舎不焼、東对南舎廊等皆悉焼亡(下略)

とあり、同年十二月二十六日条にも、法太后宮御仏名のことにつき

僧正奉仕百日御修法近候皇后宮御領処、号故華山院耳

とある。要するに、この邸は院山法皇崩御後長和三年までの間に三条天皇皇后子(済時女)の所領となり、その腹の敦儀親王や兄の通任らが住んでいたが、それに随って「花山院」の称にも「元」とか「故」とか附けてしかよばれなくなっていたわ

けであって、やがて火災にかかって主要な殿舎が焼け落ち修法壇のみが残った。「花山院」の邸宅名は平安中期には、正暦四年(九九三)から寛弘五年(一〇〇八)まで、花山法皇在任期間及びその直後まもなくまで用いられた称号であって、長和二年(一〇一三)ごろには殆んど用いられなくなっていたのではあるまいか。

もっとも平安末期には別に花山院の称を有する人物が現れる。藤原家忠(師実男、正二位、左大臣、保延二年五月廿四日薨七十五才)と藤原忠雅(家忠の孫、従一位太政大臣、建久二年八月二十六日薨六十九才)である。しかし忠雅は、むしろ鎌倉期の人というべく、や、時下が下りすぎる上に、前述の平安時代四度の七夕庚申の最後の長承二年(一一三三)には僅か十一才であって「花山院のぬし」にはふさわしくない。家忠は風雅で名が高い上、このとき七十二才で適当だが、詞書中の「はうし」を年忌の意にとれば、五月末に薨じているから、季節が合わず、四十九日、百日等と解しても、やはり歌のいう春にはならない。歌集の歌風がどうも平安末らしくないのと相俟って、この二人は落第であろう。その点、花山法皇の年忌は、二月八日で春であり、為信集の恋の贈答が多いことや措辞表現など平安中期の歌風にもびたりである。これを花山法皇の年忌の折の作とみて間違いはなからう。

しかも前述の如く、この邸宅は長和三年までには、持主も住む人も院には関係のない人と変わり、「花山院」の称号もほとんど用いられなくなっていた上に、同年邸宅の主要部分も焼失しては、ことに花山法皇の追悼法会など行われるはずもない。そ

れ故、この歌は寛弘五年の翌寛弘六年からおそくとも長和二年ごろまでの五ヶ年間の成立であり、私は、先に述べた七夕庚申の寛弘六年に考え合せてみると、もっとも可能性の大きいのは、故院一周忌の寛弘六年二月八日だと考えるのである。

右の推定に一見障害となりそうな事柄がある。それは、
(4) 110 「ひさかたの月のかつらを」の詞書に「本院に
りて侍人を、たいめはまいりてなんとて、四月一日ころ
」とあること。

である。一般に本院といえ、大鏡などの記事によつて直ちに時平を連想し、拾芥抄にも、本院は時平邸だとし、尊卑分脈には、時平とその男敦忠が「本院」の称を有するとある。

しかし、実は「本院」にはこういう個有名詞とはやや異つた用法もあるようである。たとえば、大鏡師輔伝には齋院(選子)の御所をさして「例は本院にかへらせ給ひて人人に禄なとたまはするを」と記しており、また権記寛弘八年八月二日故一条院法会に關して、

御諷誦、本院信濃布五百端 昼夜御法服各一具 各納時 繡繪
三衣管(中略)内裏五百端 便左近少 給衣箱 皇太后宮二百端 中宮
三百端、東宮三百端(下略)

とあり、ここでは「本院」は冷泉院をさすのである。冷泉院の崩御は寛弘八年十二月十四日であつて、この時はなお在世中であり、「本院」の語は、相対的な意味では新院である東三条女院詮子、花山院(共にすでに故人)らに對する称と察せられる。とすればこの語は、花山院が法皇となつた前述寛和二年(九八六)以降か、もしくは詮子が女院となつた正暦二年(九九一

九月十六日以後に冷泉院を指して用いられたものではある。ことも明らかである。ところで、この称号は、冷泉院という人物を指すのみではなく、邸宅をも指したらしい。冷泉院の崩御後、同じく寛弘八年十二月七日の故冷泉院七ヶ齋会には「於本院被行也」とある。冷泉院と時平邸の「本院」とは、拾芥抄によれば、明らかに場所を異にし、ここにいう「本院」は時平邸ではなく、冷泉院(本院)の居住された邸宅をいうのであつて冷泉院と同一物であらう。

又、右以外に、平安中期に於いて「本院」の称をもつ邸宅は管見には入らなかつた。かくして、為信集にいう「本院」は、年代的に見て時平や敦忠の邸ではなく、冷泉院のことと推定されるのである。とすれば、この歌の素材は、右の寛和二年もしくは正暦三年以降、寛弘八年冷泉院崩後まもなくまでの間と認めべきこととなる。次に問題とすべきは、

(5) 「こま」という名の女房が現れること

即ち72 「ふゆくきは」の詞書に「みまきといふわらは、おとなになりて、こまといふに」とあり、113 「はらたちて」の詞書に「こまのきみを□嬢せんといひたるに、こと人にあひてこねは」とあり、125 「ませのうち」の詞書にも「こたいふ、かくれ侍てのち、その家に、との、御物忌におはしましたるに、なてしこをうへたるをおりて、こまのきみ」とある。作者は幼名「みまき」といった女房「こま」と関係があつたのである。

この「こま」という名の女房については、藤本一恵氏の詳論があり、「小馬(こま)の命婦」と呼ばれた人に、一は上東門

院女房、摂津守藤原棟世女、母清少納言、拾遺集以下七首勅撰入集。二は拾遺集恋四の作者、元良親王と恋愛関係あり、「むらこ」とも号する。三は堀河中宮嬪子（兼道女、天元三年薨）の女房、「小馬命婦集」の作者の三人がある事を述べていられる。³又右以外にも四に、紫式部日記寛弘五年九月十五日条所見の「小馬」という上東門院の女房で「左衛門佐みちのぶが娘」と注されている人もある。この中、前述の正暦から寛弘末年ころまでの年代に該当しない二と三は省くことができよう。残った一・四何れも上東門院女房である。これも、寛弘末年と見るに好都合の材料であろう。

二

つぎに、この家集の作者為信の輪廓についてさらにさぐってゆくことにしたい。

第一には、1「我ひとり」の詞書によれば「中納言石山にまて給」供奉に出、142「あすか川」・134「みやこには」の詞書によれば、「中将殿」に仕えて石山参りの供をしたり、物名歌を奉っていることが分り、貴族の従者あるいは家司階級の人ではないかと察せられる。第二には148「人はみな」の詞書によって藏人任官に漏れて悲しんでいる（後述）ことがあり、官位はおよそ六位には達していたと想像される。第三には、41「草の葉に」の詞書によれば、父親の供で都に愛人を遣したまま、遠い地方に下った。43「してのやま」の詞書によれば、父親が死にその夢を見た。151「むかしみし」の詞書によれば、亡父の家が荒廃して、住む人もいなくなつた。第四には50「うやまひて」

51「きみかおる」の詞書によれば「かうけい（天理本「良世あざり）に「ほうもち（宝物）」を贈つた。第五には、81「はることに」の詞書によれば、若菜をつんで老齢を嘆いている（後述）。第六に、85「世の中を」の詞書によれば、他人から「本院侍従集」を持っていないかと尋ねられている。

要約すれば、一・二は本人の身分官位について六位の官人との見当がつき、三によって、父に死別れたことと、その家がさしたる家柄ではありえないことが知られ、第四には、あるいは晩年出家の疑いもあるかと思われるが不確実であり、五によれば、少くとも三十五才は越えていたであろうことを、六によれば、愛書家文学好きとして評判される可能性があつたということなどが云えよう。この最後の事は家集全体からしても容易に推測できるのである。

右のことを、前述の家集の素材の中年代の判明するものが、多く寛弘六年ないし寛弘末年であることを考えあわせると、作者の凡その年令も察せられはしまいか。前節の3故花山院追悼寛弘六年法会の歌「はなのやまむかしのちきりありなから」の文字に意味を認めるならば、作者はかなりの年令とみてよいかもしれない。それは藏人任官に漏れた悲しみを歌って、「人はみなみねのうゑ木となりにけり、たに、としふるをのか身そうき」といつていることと思ひ合わせられる。この当時一般に、権門子弟でないかぎり、藏人任官は三十才前後が多いのであり為信は、この線を越えてすでに二・三年以上経っているかの如くである。さりとてまた四十才を多く越える人のものであるまい。というのは、集中、他に嘆老歌の類は皆無であり、この

一首とても「春ごと」にわかなどいふ名をき、ながらわが身の上にとしをこそつめ」というので、狙いは「若菜」と「我が名」、「摘」に「積」をかけた誹諧に近いもので、悲傷の感は洵に浅い。又詞書も「としのおいにたる事をなげきて若菜つむ」で、若菜をモチーフとしたものであり、それは当時にあつては、当然嘆老の歌をよむべき場合なのである。よしんば事実上老年であつたところで、光源氏の如きも、三十五才にして、自らの老を口にする時代である。五十才六十才を想像すべき必然性はあるまい。この一首以外は、歌集全体に亘つて、(後述の如くそこには多分に虚構があるとしても)いかにも明るく若々しい恋歌の贈答が圧倒的多数を占めていることも考慮しなければならぬ。作者の年令を推し測るに、かりに寛弘六年三十五才と仮定すれば、天延三年(九七五)生れであり、四十五才とすれば、唐保二年(九六五)生れである。為信はおそらくこの間の出生であろう。

三

以上の事を念頭に置いて、ここでは一旦調査の方向を変え、記録を調べることにしよう。「為信」の名が現れるのは、管見では左の如くである。*はすでに岡一男氏が指摘せられたもの。

- 1 (前略)為信等為藏人(天曆御記康保二年正月十七日)*
- 2 従五位上越後守藤原為信(多武峰略記下安和元年)*
- 3 右近将監小野為信(小右記寛和元年二月四日)
- 4 勤学院別当民部大丞藤原為信(朝野群載七、寛和二年十月二十日書状筆者)*

- 5 去十日常陸為信朝臣出家云々(小右記永延元年正月十三日)
 - 6 (上略)差使合(令カ)弔問弔(使カ)為信(小右記永延二年八月三十日)
 - 7 以刑部丞為信令奉摺袴於撰政殿(小右記正曆四年四月十五日)
 - 8 左衛門志為信(小右記長徳二年五月四日)
 - 9 伴為信(権記、長保二年七月廿七日、相摸人)
 - 10 施薬院史生小槻為信(権記長保三年二月廿一日)
 - 11 少外記為信(権記長保三年十二月二十日)
 - 12 広田使為信(関白記寛弘三年八月十五日)
 - 13 図書助良岑為信(権記寛弘四年二月廿八日)
 - 14 飛彈守藤原為信(小右記長和二年正月廿四日)
 - 15 大隅守清原為信(小右記長和一・三年条ニ頻出、三条天皇侍医カ)
- 又、尊卑分脈にも「為信」の名はかなり多い。平安時代のもののみ掲出すれば
- 16 藤原為信、関白遺兼の曾孫、従五位下尾張権守隆綱(永承二年三月卒)の男。
 - 17 藤原為信 従五位下、関白道兼男、一名兼信。
 - 18 藤原為信 左衛門尉出雲守、良門系、為頼(紫式部の伯父)五代孫、佐渡守従五位為兼男
 - 19 藤原為信 筑後守従五位下、魚名系、魚名曾孫弘親の男。
 - 20 藤原為信。従五位下、大舍人允、真作系 従四位下備後守方隆(長徳四年卒)の孫棟綱(従五位下大学允)の男。

21 藤原為信 従五位下中務丞、貞嗣系、従五位下无官為頼男、河内守正五位下経国（寛治七年卒九十余才）の弟。

22 大中臣為信 小一条院々司、石見守従五位下、能宣の男宣理（左近将監左衛門大尉）の男。

23 藤原為信 紫式部の祖父、従四位下、常陸介、右馬頭、右近少将、長良系、従二位民部卿権中納言文範男。

右の外に、柱宮本道信朝臣集52にも「ためのふの朝臣遠江になりてくたるに云々」の詞書が見えるが、これは松平本には「ためなりの朝臣」とあつて問題なので省くことにする。

以上二十三例の「為信」について「為信集」の作者として妥当か否かを検討していこう。

1は藏人補任時期の早いことから失格。2も同様、官位も時期的にやや高すぎる。3の右近将監は正六位上相当だが、寛和元年（九八五）では少し早すぎる。4も正六位下相当で、3と同様。なお岡氏はこれを紫式部の祖父かといわれるが、次項と時期的に近く同意できない。5は永延元年（九八七）は為信集作者は二十代か三十代の初めであり、出家の蓋然性は少い。（この人物は紫式部の祖父であろう。注6参照）6は実資の家人らしく、年令的にも支障はない。7は実資の使者となつていて6と同一人か。刑部丞は六位であり、もし為信集の作者とすれば正暦四年から寛弘初年まで十五年間以上昇進しなかつたことになるが、それはさしたる問題にはなるまい。少くとも不適格の証拠はない。8の左衛門志為信は、この条の記事によると、中宮定子に祓候していた人で、高階家の家人である。左衛門志は正八位であるから、寛弘初年に藏人任官を期待するには

官が低きにすぎ、且つ定子方の人物がその様な昇進を期待できる時勢でもなかつただろう。不適格。9は相摸人で論外。10も施薬院史生は初位で論外。11の少外記は正七位で、12もおそらく太政官であろう。11と12とは同一人ではなからうか。13の圖書助は正六位下であり、少くとも不適格とは云えぬ。15は小右記長和三年二月二十六日条に新しく大隅から放還されたとありそれ以後三条天皇の侍医をつとめている。清原氏でもあり、本草学の家の人が。為信集には思い当るところがない。寛弘年間にもその名が見えないので、そのころ流謫されて大隅にあつたとも考えられ、不適格と思われる。16はとうてい寛弘年代に壮年だつたとはいえず駄目である。17は年代はよいが、実は分派本文には「兼信」とあり書入れ附注に一名「為信」という。兄弟みな父の名を受けて、「兼隆」「兼綱」とあるから、「為信」は「兼信」の誤写によるものであろう。一名「為信」の書入れは前田家本、内閣文庫本には見えないというからなおさらである。18は年代が下りすぎる。19は奈良時代より四代にすぎず、時代が遡りすぎる。20は逆に下りすぎる。21は兄経国の卒年令から推して、為信の出生は寛弘ごろらしく不適。22は時代的に難点はない。23はもちろん不適。岡氏の為信集作者は紫式部の祖父ではないとの説は、この面から支持される。以上結局残つたのは、6 7 11 12 13 14 22の七例。この中、13と22は各別人であろうが、6 11と12は各同一人の公算が大きく、またこの両者も、さらに14もすべて同一人かもしれない。勿論そうでないとも云えるので、けつきよく残つた藤原為信が一人か二人か三人かについての判断は保留する外はない。又他の二人を加えたこ

の三人乃至五人についても、蔵書家だからとて直ちに13の図書助の良岑氏に結びついたり、歌人ということでも22の大中臣能宣の孫に目をつけたりするわけにもいくまい。決定は困難である。

四

為信集中には、すでに先人によって指摘されている様に、源氏物語の内容と密接な関係のある歌が多く見出される。それが源氏物語の源泉となつたのか、逆に源氏物語を模倣したのが問題である。以下、その個所を家集の配列順にあけて検討を加える。

(A) わすれじとちぎりわたりける女のもとに、藤の花につけて

3 あきになればたつなりにけりいかにぞやちぎりしふじのうらはなれとも

4 ちぎりてしふじのうらは、いつとなくときはのまつにかけてこそみれ

源氏物語藤裏葉の卷名は、頭中後が後撰集春下よみ人しらず、「春日さす藤の裏葉のうらとけて君し思は、われもたのまん」の歌を口ずさむことにもとづく。この34も右の古歌を踏まえたものである。ところで「藤裏葉」の語を和歌に用いる例は、国歌大観正統中、他に万葉集三五〇四と後世の千五百番歌合に一首あるのみである。紫式部は万葉集はほんの少ししか読んでいなかったと思われるので、後撰集に拠っていること明らかであるが、為信集もまた全く同様の珍しい発想に立ったものである。

上に、「ちぎり」の語のあるところ、夕霧と雲井雁の面影が濃いのである。

(B)

はつゆきふる日、とこなつにさして

9 おもひやれつまなきやどのとこなつにはらひもあへずけさのあはゆき

これは帚木卷の

山がつの垣は荒るともをり／＼にあはれはかけよなでしこの露

うちはらふ袖も露けきとこなつに風吹きそふあきも来にけり

を思わせる。尤もこの種の歌想は多く、直接関係を想定すべき必然性には欠ける。

(C)

しふともかたりる女に、ことなる事なきおとことふしたるを聞侍て、にくければ

20 しふとみしねたさもねたしは、き、や人とふせやのつまときくく

返し

21 は、木、や人とふせやにあらずともたれかはきみにしふをとゞめん

これは有名な帚木卷の

数ならぬ伏見に生ふる名のうさにあるにもあらずきゆる帚木

に似る。「は、き、」の語は正統国歌大観によれば、源氏以前

では、元良親王御集に「は、きぎを君がすみかにこりくべて絶えじ煙の空に立つ名は」の一首あるのみ。この歌は為信集と比べて、源氏との近似性は弱い。用例の珍しさや「ふせや」との組合せからみても為信集と源氏物語との関係を想定するのは自然である。

(D) おぎのはを、むしのむすびたるやうにしたるを、あるおとこ、をかき物哉ととらずれば、何にかをかききとてすつれば、かくいふ

34 むしだにもゆへこそ見ゆれなどかきみおぎのはをだにむすばざるべき
返し

35 かいねちてむすばん事はことかすか なか／＼にこそなみ(「イ」「さ」)けなくなれ

これは、夕顔巻の「ほのかにも軒端の萩を結ばずは露のかごとを何にかけまし」を思わせる。「軒端の萩を結ぶ」の語が、男女関係の比喩として用いられている点も共通するのであり、この様な用例は三代集に他に見当らない様である。両者の直接関係が浮び上る材料といえよう。

なおこの場合 34の詞書に「あるおとこ」とあるが、贈答の内容からみれば、35は女の歌であるから、この「おとこ」は、為信自身と見られるのであり、作者が自身を客観視し、物語化した跡が歴然としていることが注目される。

(E)

しのびてあかずおぼゆる人を、きておやの御ともにとおき井中にまかり下て、すなはち、人をあげて

いつしかとまつほどに、かへりきたるをみれば、やりし文もぐして、これなんたてまつれと侍しとて、かみのはしに、しぬとてかきつけたりける

41 草の葉にちぎりをきてし露のみのたえてきえぬるけふはしらじな

これを見侍にいみしう(天「あはれに」)かなしう、(く)てもてかへりたる文やる(く)とて

42 もしほぐきやくにぞまさるわがこ、ろ身よりけぶりのたぬはかりそ

四月ついたちころ、夢に郭公のまつにゐたるを見れば、羽にあをきしきしをむすひつたり、ときとりてみれば、なくなりたまひにしおやの御手にて

43 しでのやまかへらざりけるみちなればことかたらへどことつくるかな

この42 43は幻巻の源氏が紫上の消息を焼くところの「死出の山越えにし人をしたふとてあとをみつ、もなほまどふかな」「かきつめて見るもかひなしもしほぐさ同じ雲の煙とをなれ」と似る。正統国歌大観には、源氏以前では「もしほぐさ」「煙」をこの様な死者の消息を焼きすてる場合に用いる例は他に見当らない。和泉式部集にこの二語を用いる例が三つあるが、それも死者の消息ではない。「死出の山」の語は、41-42の贈答とは別の43にあるので別に考える要があるかもしれないが、形の一致は見逃せまい。源氏との直接関係を想定させる材料の一では

あるまいか。

(F)

しのびてあひて侍し女の。よりと(う)かり(も)しとい。(ナシ)ひて

54 みやしけん見ずやなりにしゆめのよのゆめがたりせし人をたづぬる

返し

52 うた、ねの見はてぬゆめのこ、ちしてかたりあはする人

だにぞなき(校異、天理本)

この二首は明らかに伊勢物語齋宮段の模倣の跡を示している。源氏物語の源氏と藤壺との関係も業平と二条后との関係にヒントを得たとの説も有力であるから、そのみならば、為信集と源氏との直接関係をいうわけにはいかぬ。しかし、源氏若紫巻の源氏と藤壺との密会の折の唱和、「見ても又逢ふ夜まれなる夢のうちによがてまざる、我身ともがな」「世語りに人や伝へんたぐひなくうき身をさめぬ夢になしても」との、密通という状況の一致、用語の類似性は、深淺、巧拙の差こそあれ注目し値いするものがあり、偶然とはいひ切れないであろう。

(G)

御さとはいづくぞと、へば、そこはかともなし、あまのやうになんある(そ)とかくせば

74 わたつみのそこともしらぬあまなれば、もしほのけぶり

た、ばたづねむ

(返歌略)

詞書にある女の言葉は、もとより有名な古歌「白波のよするな

ぎさに世をつくすあまの子なれば宿も定めず」(和漢朗詠集下雑)によっているが、夕顔の巻に、某院に宿つた朝、源氏が女に名を明かせと促すと、女が「あまの子なれば」とのみ答える条に彷彿たるものがある。偶然の一致ではあるまい。

(H)

またしのびて物いひし人の、見つけていひければ、たえてあはで、ものごしにあひたりける、きぬをひかへたりけるを、ぬぎすて、いりければ

95 いまさらに身のしろころもたかはらてをもと□(イ)

ほり)せるつみはおひにき

かへし(96略)

又、人をとらへたるに、きぬをぬぎすて、いりたるを

97 つれなきをおもひわびてはからころもかへすにつけてうらみつるかな

これは、例の空蟬巻、光源氏が空蟬の寝所へ忍び入ると、彼女は衣を脱ぎすて、逃れる一条に似る。また97は玉鬘巻の末摘花が光源氏におくつた歌「きてみればうらみられけりからころもかへしやりてむ袖をかくして」とも類似性が強い。偶然とは云い切れまい。つぎに、これに続く部分

(I)

あるをんな、あはんといひたるに、さはる事なんあるといひたれば、はやうひるをくひたりけるとき、

98 よひのまのつゆにぬれたるわがそでを、ひるまをまたん

ほどぞひさしき

これはすでに先人によって指摘された通り、帚木巻雨夜品定め
の「ひる食い女」におくった式部丞の「さ、がにのふるまひし
るき夕ぐれにひるますぐせといふがあやなき」に酷似する。「
ひる」というすこぶる特異な材料が、共に局限された同一状況
下に同様のモチーフとして取扱われている事は、とうてい偶然
とは云えない。両者を媒介する他の第三資料が見つからないか
ぎりは強い直接関係を考える外ない。ことに、この辺り95 97 98
と連続して空蟬、帚木の三個所に類似点が見られるのも、両者
の直接関係を想定する為の有力な材料である。

(J)

物いふ人とかくれたるを、五節の所にて見つけて、

あふぎにあかつきをとりて、又の日

102 雲の上にかくれしか、る日かけそふありあけの月のほ

のかにそ見し

詞書に意不明のところがあるが、「あふぎにあかつきを」は「
あふぎをあかつきに」の誤りであろうか。五節を花の宴に代え
れば、そのま、源氏と扇をとりかえた朧月夜の女の姿が浮び上
る。朧月夜は「有明の君」と作者によって呼ばれており、契り
を交した数日後、源氏の藤壺の局を訪れて、女の手を捉え、「
あづさ弓いるさの山にまよふかなほのみし月の影やみゆると」
と歌いかける歌詞の細部まで一致している。偶然ではあるまい。

(K)

ある女のもとに、おとこの文ありとて、これはこと

108 ひとのもとにあるなりといひやる
わづらわしこのはしたれかわたすらんなをかつらきの
かみとこそみれ

返し

109 神ならぬ人はわたさぬいは、しをふみたがへても見え

にけるかな

「葛城の神」は、夕顔の巻に、惟光が夕顔の宿の偵察結果報告
の言葉の中に

(女房たちが) 打橋だつものを道にてなむかよひ侍る。

いそぎくる者は衣の裾を物にひきかけて、よろぼひた
ふれて、橋よりも落ちぬべければ、「いでこの葛城の神
こそさがしうしおきたれ」とむつかりて、物のぞきの心
もさめぬめり。

とあるのかなり似ていると云えよう。109の歌詞に「ふみたが
へても」とあるところが、単に葛城神の伝承のみに基いている
と思えない点がある。

(L)

あるおとこ、女のものなどいへど、さすがに心つま
きにやらんとて、

さすがにはなびくものからなよたけのお
る、こ、ろも見えぬきみかな

これは帚木巻、空蟬との情交の条に「人がらのたをやぎたるに
強き心をしひて加へたれば、なよ竹の心地して、さすがに折る
べくもあらず」とあるのにさながらである。強い類似性がある

といえる。又ここでも、作者が自己を「あるおとこ」と物語化して表現していることが気附かれる。

五

以上、為信集中源氏物語との関係がかなり強く想定される個所をあげたのであるが、その類似点を主たるモチーフと共に表示すれば左の通りである。

	(為信集番号)	(モチーフ)	(源氏卷名)
3	4	藤のうらは	藤裏葉
9		とこなつ	帚木
20		ははきぎ	〃
34	35	萩の葉にむすぶ・ちぎり	夕顔
41	42	もしほやく・死出の山	幻
43			若紫
54	55	夢・世語り	夕顔
74		あまの子	空蟬
95	97	衣を脱ぎすべる	玉鬘
97		唐衣返す・うらむ	帚木
102	98	ひるくひ	花宴
108		扇 有明の月	夕顔
157	108	葛城の神・ふみたがへ	帚木
		なよ竹の折る・心	

していることである。これは源氏と為信集との先後関係の推定にかなり役立つ。即ち、もし源氏物語が、為信集の後に出来上つたものならば、紫式部は為信集の材料を、第一部冒頭、おそらくは執筆当初に當つて集中的に用いたということとなる。これは不自然である。第一には、先述の如く為信集は寛弘六年以後成立はほぼ確実であり、源氏物語の少くとも若紫巻以前は寛弘五年十一月以前成立は確実であるからである。またつけ加えて云えば、もし式部がこの様な小さな家集から連続的に取材利用するならば、必ずや不自然な作為の跡が見えるはずであろうが、逆に、これらの箇所は、源氏物語中でもとくにすぐれた面白い個所なのである。それは式部がその才能を何物にもとらわれず自由に發揮した為と解すべきである。又さらに、為信集を先と仮定すれば、式部は何故執筆当初のみこれを頻々と利用して、後には全く見向きもしなくなつたか諒解に苦しまざるを得ない。

逆に源氏が先で為信集が後と考えれば、すべては解決する。察するに、為信が寛弘六・七年ごろまでに読んだ源氏物語は完本ではなく、せいぜい幻巻までで、しかもその中には欠巻も多かったのではないか。確実に読んだのは、帚、空、夕、若紫・末・花宴、玉鬘・藤裏葉の諸帖であつただろう。彼はとくにそのはじめの部分の面白さに魅惑され、目に立つ材料を種にさかんに歌を作つたのであろう。尤もそれらの中にはA(34)・C(20 21)・D(34 35)・E(41 42 43)・F(54 55)・H(95 97)の如き贈答歌があつて、一見為信一人の虚構は不可能の様にも見える。しかし、私はそれらに事実相手がいたかどうかあ

やしいと思う。これらの贈答歌群にはいづれも個有名詞が現れず、そのくせ劇的な状況が述べられていることは、逆に彼一人の創作を疑わせるに充分である。たとえば前掲(E)の贈答などその好例であろう。また為信自身のことを29の詞書には「ためのふ」と記し、またD・Lには、「ある男」と表現する様な客観化、物語化の跡も見られるのである。

藏人にもなか／＼なれないで、親が死ねば忽ちその家も廢屋に帰すという階層の人間にしては、全体に花やかな恋愛沙汰が満ちているのも奇妙と云えば云える。すでに益田勝実氏なども、当代のたとえば、一条摂政御集の如き私家集が単なる和歌の量的集積物ではなくして、自ら一つの作品として意識的にまとめられているものであることを説いているが、為信集も正しくその種の虚構に満ちた、文芸作品なのである。

ところで為信の源氏から取材する腕のほどは、しかし、やはりたいしたものと思えない。原作のあの香気や深さは、すこぶる平俗な日常遊戯の次元におしもどされてしまっているところ、為信も結局は当代水準線の人間でしかなかったというほかあるまい。その浅さと日常性とが逆にこれまで、源氏の素材として見誤られる原因でもあったのである。

では、為信はどうして源氏物語第三部宇治十帖からは取材しなかったのか。端的に云えば、その頃第三部は完成していなかったか、あるいはたとえ完成していたとしても、為信の如き人が読みうるほどには宮廷に流布していなかったのだと思う。文学好きで、人から愛書家と目され、あれほど面白がって源氏物語第一部をよんだ為信が、第二部を熱望したことは無論であ

ろうし、しかも、なお読めなかったというのは、この第三部がたとえ出来上っていたとしても、おそらく、その擱筆は二・三年以上も前のことではなかったからであろう。為信集の成立を前述の如く寛弘六年夏から長和初め、おそらくとも長和二年までの間と考えれば、源氏物語全巻の完成は、おそらく早くとも寛弘五年以降であり、第二部と第三部、とくに宇治十帖橋姫巻の改った執筆態度や、第三部全体の主題や内容が第二部までとの間にかなり大きな距離を有することを考えるならば、私はむしろ、この寛弘六・七年ごろにはまだそれは書かれていなかった様に思うのである。しかし、この事は為信集の分析自身からは云えることではない。別の機会に改めて考えてみたいと思う。

注

- 1 池田龜鑑氏「源氏物語の構成とその技法」望郷八号、同「為信集の文学史的価値」碧落四、共に祖父為信の集とする説。岡一男氏「源氏物語の基礎的研究」P 42、同「源氏物語事典」P 25、同名異人説。
- 2 拙稿「花山院研究(その2)」文学研究五八輯。
- 3 藤本一恵氏「小馬命婦集について」女子大國文十五号、昭和三十三年十月。
- 4 藤原道信女(和歌文学大辞典)、高階道順女(紫式部日記新釈)などの説あり。
- 5 岡氏前掲書P 52には紫式部の近親者について述べられているが他の例に徴してもほぼ間違いないらしい。
- 6 14 飛彈守は国司である。岡氏は為信集の作者が紫式部の祖父で

ないことの根拠に二つの理由をあげ、その一は、為信集中に地方官の生活をおくった形跡がないことを指摘し、常陸、山城の地方官をつとめた紫式部の祖父の集ではないとされた。その論によればこれは該当しないこととなるが、私はやや異論がある。この人物の飛騨守が長和二年で、多分為信集成立後と思われる点、ここでは地方官にこだわる必要がないわけであるが、それは今別問題としておく。問題は岡氏の云われる様な、地方官を勤めた人の家集に必ずその事を察せしむべき材料がなければならぬかどうかである。三十六歌仙あるいは中古三十六人歌仙の中、専任地方官の経歴を有しながら、家集にその事について全くふれない、あるいはその事を察知せしめない作者として、敏行（出羽介、太宰少式因幡守）・宗干（丹波権守・摂津権守・相模守・伊勢権守）・信明（若狭・備後・信濃・越後・陸奥各守）・興風（下総・上総各大掾）・是則（大和・大掾・加賀介）・能宣（讃岐権掾）・実方（備後介・播磨権介・陸奥守）・公任（讃岐・備前各守）などがある。その他の歌人でも、歌集中に占める地方生活に関する歌は極めて少数であるのが普通である。都市貴族としての彼等の性格からみて、これは当然である。為信集は歌数も一六五首とかなり多いといえるが、大部分は恋愛歌で、前述の様な文学的意識の強いもので、主題的な偏りもある。詠作時期の問題もあることであるが、右の点からは紫式部の祖父の作ではないことの理由とするには不十分なのである。

なおついでながら述べておくと、岡氏が非紫式部祖父論の根拠としてあげられる二条の中、残った他の一つの理由も、やはり賛成できない。岡氏は紫式部の祖父が為信の死歿年代を天元五年十二月

二日（為頼が左衛門権佐となった日）からまもなくと推定されるが、それは前記5の永延元年正月十日に「常陸為信朝臣出家」とある記事を見落された為ではあるまいか。「常陸」とあるから、分脈のいう「常陸介」とも西宮記などとも一致するので、これが紫式部の祖父であることは間違いない。従って又、岡氏は為信集に亡父が夢に現れた記事のあることが、長徳二年八十八才まで生きた文範を父にもつ紫式部の祖父には考えられない証拠とされるが、これも訂正を要する。文範の薨時、文範の三男為信は僧侶の身ではあったが、なお六十才ほどで生きていた可能性が十分にある。同名異人という結論に於いては、私は岡氏と同じであるが、その根拠は異なるのである。

7 源氏物語に見える万葉歌三十四首について調べると、その多くは古今六帖、古今集、拾遺集等に見える歌であって、万葉集以外に典拠を求め難いものは五首にすぎず、その中二首は不確かである。「嵯峨の帝の古万葉集を選びか、せたまへる四卷」（梅枝）などの語もあり、紫式部の読んだ万葉集は、多くとも三・四巻を出なかつたかと思われる。

8 益田勝実氏「豊前の作者」日本文学史研究20号、昭和二八・五